

# 公 募 公 告

下記のとおり公募に付する。

令和8年2月6日

埼玉県知事 大 野 元 裕

記

## 1 公募に付する事項

### (1) 案件名

西入間警察署留置施設及び東松山警察署留置施設の被留置者食糧の製造・配達業務委託（単価契約）

### (2) 案件の概要

被留置人に提供する食糧を履行期間中、朝昼夕三食の製造・配達する業務を委託するもの

### (3) 予定食数

43,440食

### (4) 契約期間

令和8年3月1日から令和9年2月28日まで

### (5) 履行場所

埼玉県警察本部総務部留置管理課長が指定する場所

### (6) 提案限度額

16,290,000円（消費税及び地方消費税を含まない。）

### (7) 仕様

仕様書（別紙）による

## 2 公募に参加する者に必要な資格等に関する事項

### (1) 精算払いが可能であること。

### (2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

### (3) 本委託業務が実施される年度に属する埼玉県物品等競争入札参加資格者名簿に

・業種区分：催物、映画及び公告の企画・制作並びにその他役務

・大分類：その他の業務

・小分類：給食業務

に係る入札に参加できる資格の

・等級：A等級、B等級又はC等級

に格付けされた者であること。

- (4) 埼玉県財務規則（昭和39年埼玉県規則第18号。以下「財務規則」という。）第91条の規定により埼玉県の一般競争入札に参加させないこととされた者でないこと。
- (5) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続き開始の申立てがなされている者、又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続き開始の申し立てがなされている者については、会社更生法に基づく更生計画、又は民事再生法に基づく再生計画の認可を受けていること。
- (6) 公告日から落札決定までの期間に、埼玉県の契約に係る入札参加停止等の措置要綱（平成21年3月31日付け入審第513号）に基づく入札参加停止等の措置を受けていない者であること。
- (7) 公告日から落札決定までの期間に、埼玉県の契約に係る暴力団排除措置要綱（平成21年4月1日付け入審第97号）に基づく入札参加除外の措置を受けていない者であること。
- (8) 仕様書の示す業務内容を公正かつ的確に遂行し得る者であること。
- (9) 資格を有する栄養士と雇用関係又は委託関係があり、当該栄養士に厚生労働省が示す「日本人の食事摂取基準（契約時の最新版とする。）」が定めるエネルギー量及び各栄養素量（成人男性に必要とされる量）を確保するため、次の業務を行わせることができること。
- ア 每食の重量及びカロリー数を記載した献立表を作成し献立表の末尾に当該栄養士が署名押印したもの提出すること。
- イ 当該栄養士が献立表に従い、食糧が製造されていることを確認し、確認したことが分かる資料を提出すること。

- (10) 被留置者食糧の製造・配達業務委託契約に係るプロポーザル審査項目（以下「審査項目」という。別添）に示された資料を期日までに提出すること。

### 3 公募参加申込書等の提出

本案件の契約を希望する者は、前記2(9)に掲げる要件を具備していることを証明する提出資料、見積書（別記様式3）及び提案書（別記様式4）に食糧見本（朝食・昼食・夕食各1食の見本）を添えて、公募参加申込書（別記様式1）を提出すること。

### 4 公募手続等の問合せ先及び公募参加申込書等の提出期限等

- (1) 本手続に対する質問がある場合は、次のとおり発注機関宛て持参、郵送、ファクシミリ又はメールにより質問票（別記様式2）を提出すること。

#### ア 受付期間

公募開始から令和8年2月17日（火）午後3時まで

#### イ 提出先

「4(2)問合せ先ア」宛てに提出すること。

※質問票を提出した場合は、担当者宛て着信確認の連絡（電話）をすること。

#### (2) 問合せ先

##### ア 公募に関すること

〒330-8533 埼玉県さいたま市浦和区高砂三丁目15番1号

埼玉県警察本部総務部財務局会計課調度係

電話番号 048-832-0110 内線2249

FAX 048-824-4607

イ 仕様書、資格確認及びプロポーザル審査に関すること  
〒330-8533 埼玉県さいたま市浦和区高砂三丁目15番1号  
埼玉県警察本部総務部留置管理課企画係  
電話番号 048-832-0110 内線2383

(3) 質問に関する回答

回答は「4 (2)問合せ先ア、イ」より個別に対応する。

(4) 公募参加申込書等各種資料及び食糧見本の提出期限、場所及び方法

令和8年2月19日（木）午前11時までに「4 (2)問合せ先イ」に持参により提出すること。ただし、郵送等持参以外の方法を希望する場合は、令和8年2月17日（火）午後3時までに「4 (2)問合せ先イ」に連絡し、提出方法を調整すること。

(5) 公募参加者は、埼玉県警察本部が求める説明及び文書の提出に、速やかに対応すること。

5 審査方法

審査項目の審査を行い、合計点数が最も高かったものを委託候補者として選定する。

なお、最高点数が同点の者が2者以上いる場合、見積額がより安価な者を委託候補者として選定する。見積額が同額の場合は見積書再提出を実施し、より安価な者を委託候補者とする。

前記方法で委託候補者が決定できない場合は、くじ引きにより委託候補者決定を行う。

また、プロポーザル審査参加者が1者のみであった場合も、審査を行う。

6 委託候補者決定日と通知方法

(1) 委託候補者決定日

令和8年2月24日（火）午前10時

(2) 通知方法

審査結果は「4 (2)問合せ先イ」より個別に連絡する。

なお、非候補者として通知を受けた者は、通知をした日の翌日から5日（休日を含まない）以内に、審査についての説明を求めることができる。

7 公募参加申込書等の無効

公募参加資格のない者が提出した公募参加申込書等は、無効とする。

8 その他

(1) 契約については、契約書を作成するものとする。

(2) 契約保証金は、財務規則第81条の規定による。

(3) 令和8年度の歳入歳出予算が議決されなかつたとき又は歳入歳出予算の当該金額に減額等があつたときは、手続を延期し、又は停止することがある。

(4) この公募の参加に係る一切の費用は、参加者の負担とする。

(5) 提出書類は、返還しない。なお、埼玉県情報公開条例（平成12年埼玉県条例第77号）の規定に基づき、提出書類を公開することがある。

(6) 本業務委託は、賃金又は物価の変動に基づく契約金額の変更条項（スライド条項）を適用する契約であ

る。

詳細については、下記URL先に掲出されている資料を参考とし、受託者が契約期間内に条項適用を希望する際は、リンク先で例示されている内訳詳細資料等の作成が、必要な場合がある。

- <https://www.pref.saitama.lg.jp/a0211/news/page/news20250120.html>
- <https://www.pref.saitama.lg.jp/a0211/sonotakitei.html#itakusuraido>

(7) 見積金額が提案限度額を超える提案は、無効とする。